

令和4年度滋賀県警察官(B)採用試験受験案内

滋賀県警察本部

- ◇ 第1次試験日
令和4年9月18日(日)
- ◇ 試験会場
立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- ◇ 受付期間【インターネット】
令和4年8月1日(月)9時～8月31日(水)17時まで

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日及び場所等を変更する場合がありますので、滋賀県警察ホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

【試験に関するお問い合わせおよび受験申込先】

滋賀県警察本部警務課採用係
〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号
電話 077-522-1231(代表)
滋賀県警察ホームページ「採用案内」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>



令和4年度の変更点

- ~~令和4年度はA区分の第2回試験は実施しません。~~
- ~~申込方法はインターネット(電子申請)のみとします。~~
※ スマートフォンからも申込み可能

1 試験区分、採用予定人員、採用予定期日

| 試験区分 | 採用予定人員 | 採用予定期日 |
|------|--------|-------------|
| 男性B | 8人程度 | 原則、令和5年4月1日 |
| 女性B | 4人程度 | |

※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

2 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 | |
|------|-------------------------------------|---|
| | 年齢等 | 学歴 |
| 男性B | 昭和62(1987)年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性 | 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者および令和5年3月31日までに卒業する見込みの者ならびに滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者を除く。 |
| 女性B | 昭和62(1987)年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性 | |

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に従事します。

4 試験日程等

| 試験 | 試験日 | 試験会場 | 合格発表 |
|-----------------------------------|---|---------------------------|-------|
| 第1次試験 (教養・作文試験) | 令和4年9月18日(日) 受付 8時15分～9時00分 教養試験 9時30分～11時30分 作文試験 12時00分～13時00分 | 立命館大学 びわこ・くさつ キャンパス | 9月下旬 |
| 第2次試験① (身体・身体精密・適性 検査、体力試験) | 令和4年10月中旬 第1次試験の合格者のみが受験 できます。 | 滋賀県警察本部 滋賀県警察学校 | 11月上旬 |
| 第2次試験② (口述試験) | 令和4年11月下旬 第2次試験①の合格者のみが受 験できます。 | 滋賀県警察本部 | 12月上旬 |

- ※ 第1次試験の受験者は、時計(携帯電話不可)、筆記用具(HB又はBの黒鉛筆、消しゴム)を持参してください。
- ※ 試験中は携帯電話・スマートフォン等は電源を切り、収納していただきます。
- ※ 受付時間に遅れた場合は、受験できないことがあります。

5 試験の方法

| 試験 | 種目 | 内容 |
|--------|----------------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 (120分) | 警察官として必要な国語、社会、数学、理科等に関する知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力についての筆記試験 ※高等学校卒業程度で、択一式 |
| | 作文試験 (60分) | 警察官として必要な文章による表現能力等についての試験 作文試験は、第2次試験として評価します。 |
| 第2次試験① | 身体検査 | 身体的状態についての検査 |
| | 身体精密検査 | 呼吸器疾患、伝染性疾患の有無その他についての検査 |
| | 適性検査 | 職務遂行上必要な素質、適性についての検査 |
| | 体力試験 | 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび及び20メートルシャトルランについての試験 |
| 第2次試験② | 口述試験 | 個別面接及び集団討論による試験 |

- ※ 第1次試験の作文試験を受験しない者は、棄権とみなします。
- ※ 第2次試験①の身体検査、身体精密検査の費用は、受験者の個人負担となります。
なお、不合格となった場合でも、検査費用の返金、検査結果の交付はいたしません。
- ※ 第2次試験①の詳細については、第1次試験の合格者に通知します。
- ※ 第2次試験②の詳細については、第2次試験①の合格者に通知します。

【資格加点制度】

「資格加点一覧表」のとおり、武道等資格、指定語学、サイバー関連及び簿記検定にかかる一定の資格を有する者に対して、一定範囲内で教養試験に加点を行います。

- ※ 申込みの際に申請してください。
- ※ 第1次試験の際、資格を証明する書類(段位証書、資格取得証書等)の原本を持参するとともに、その書類の写し(A4用紙にコピーしたもの)を提出してください。
対象資格を複数お持ちの方は、証明する書類の写し全てを提出してください。
- ※ 資格については、試験申込締切日までに取得済みのものに限りします。
- ※ 申込みの際に資格加点の申請を行わなかった場合、または、第1次試験の際に書類の持参、提出がなかった場合は、資格加点の対象となりません。

6 身体基準

警察官として採用されるには、次の基準を満たしていることが必要となります。

| 検査項目 | 基準 |
|------|---------------------------------|
| 視力 | 両眼とも、裸眼視力0.6以上又は矯正視力1.0以上であること。 |
| 色覚 | 職務執行に支障がないこと。 |
| 聴力 | 職務執行に支障がないこと。 |
| その他 | 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。 |

7 合格発表の方法

滋賀県警察本部前掲示板及び滋賀県警察ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者に文書で通知します。

8 採用の方法及び採用後の処遇

(1) 採用の方法

最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿（名簿の有効期間は原則1年間）に登載されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登載された人でも採用されない場合があります。

(2) 教養期間等

採用後は、約10か月間、滋賀県警察学校（全寮制）に入校し、初任教養を受けます。

この間は、条件付採用期間となり、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。その後、滋賀県内のいずれかの警察署に配属され、交番等で勤務した後、本人の希望や適性に応じて、生活安全、刑事、交通、警備等の専門分野で活躍することが可能です。

(3) 給与（令和4年1月1日現在）

| | 短大卒 | 高校卒 |
|--------------|-----------|----------|
| 採用時の給与月額 | 約214,000円 | 約197,500 |
| 採用1年後の給与支給月額 | 約294,000円 | 約270,000 |

ア 採用時の給与月額とは、給料に地域手当を含めた支給総額を、採用1年後の給与支給月額とは、給料に地域手当、特殊勤務手当等を含めた平均支給総額をいいます。

イ このほか期末・勤勉手当が支給され、さらに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ウ 一定の経歴のある者は、初任給に「経歴に応じた所定の額」が加算されます。

エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

9 受験手続および受付期間

| | |
|------------|---|
| I 受験案内の交付 | 令和4年7月1日（金）に滋賀県警察ホームページの「採用案内」に掲示するほか、滋賀県人事委員会事務局、滋賀県庁、県内の県合同庁舎、警察署、交番、駐在所等において交付します。 |
| II 受験の申込方法 | インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察または滋賀県のホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 また、使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。 なお、インターネットによる申込みができない場合は、令和4年8月10日（水）17時までに滋賀県警察本部警務課採用係に電話で問い合わせてください。 |
| III 受付期間 | 令和4年8月1日（月）9時から同年8月31日（水）17時まで受け付けます。 |

10 受験申込時の注意事項

(1) インターネットによる申込みの手順

ア 受験案内や資格加点を申請する証明書等を手元に準備して、インターネットに接続できる端末（スマートフォンからも申込みが可能。）から、滋賀県警察ホームページの「しがネット受付」に接続してください。

※ 表紙のURLまたはQRコードからアクセスできます。

イ 申込画面上の注意事項に従って必要項目を入力し、最後に「この内容で申請する」をクリックすれば、登録したメールアドレスに「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。

※ 申請内容に補正等を要する場合には、警務課採用係からメール等で連絡があります。

ウ 9月8日（木）までに「交付物発行のお知らせメール」が届きますので、添付のURLをクリックして、「交付物」メニューから、**受験票（PDFファイル）をダウンロードして、印刷（A4サイズ）**してください。

※ 期日までに「交付物発行のお知らせメール」が届かない場合は、警務課採用係まで問い合わせてください。**問い合わせのない場合は、受験できないことがあります。**

また、プリンターがない場合は、コンビニエンスストア等に設置しているマルチコピー機を利用してください。

エ 受験票の記載事項に間違いがないか確認し、受験票に署名、写真貼付のうえ、試験当日に持参してください。

※ **受験票は、警務課採用係から受験者宛に直接送付することはありません。申込内容をよく確認し、必ず各自で印刷して試験当日に持参してください。**

(2) 受験申込受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(3) 受験申込の正式な受理は、警務課採用係で内容を審査したうえで行います。

(4) 受験申込の入力内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

11 試験結果の開示

試験の結果については、以下の表に従い、口頭により開示を請求することができます。
開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、開示請求の受付期間中（**土曜日、日曜日、祝日、令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。**）の9時から17時までの間に滋賀県警察本部（受付）までお越しください。

電話やハガキによる請求はできません。

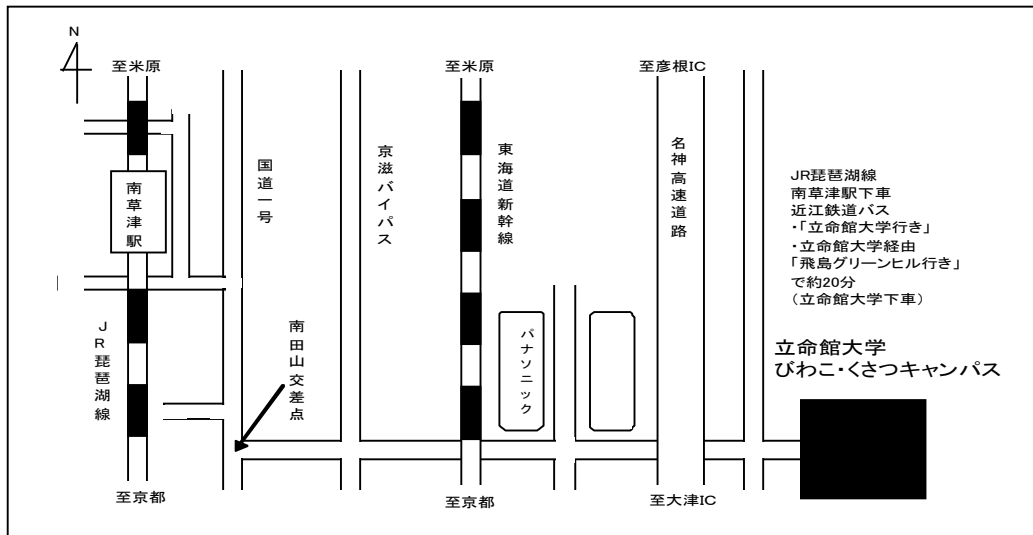
なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも合格基準に達しない場合は不合格となります。したがって、総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

| 開示請求の対象 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示請求の受付期間 | 開示場所 |
|-----------------------------------|------------|-------------------------------------|-------------------|---------|
| 第1次試験（教養試験）の結果 | 左記試験の受験者本人 | 左記試験の得点及び順位 | 左記試験の合格発表の日から1か月間 | 滋賀県警察本部 |
| 第2次試験①（作文試験、身体・身体精密・適性検査、体力試験）の結果 | 左記試験の受験者本人 | 左記試験の得点と上記の得点を合算して得た総合得点及び総合得点による順位 | 左記試験の合格発表の日から1か月間 | |
| 第2次試験②（口述試験）の結果 | 左記試験の受験者本人 | 左記試験の得点と上記の得点を合算して得た総合得点及び総合得点による順位 | 左記試験の合格発表の日から1か月間 | |

第1次試験会場案内図

○ JR琵琶湖線南草津駅下車

近江鉄道バス「立命館大学行き」又は「立命館大学経由飛鳥グリーンヒル行き」約20分
試験当日、バスは増便されています。



※ 大学及びその周辺には、駐車場がありません。迷惑駐車については、直ちに移動等の措置を講じてもらい、関係法令に基づき処理します。

新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。
- 2 会場敷地内でのマスクの着用及び建物入口での手指消毒にご協力をお願いします。
- 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。
- 4 密集を避けるため、受験者間で一定の距離が確保されるような配席とします。

